

65歳以上のお客さまによる<七十七>ダイレクトサービスの 振込限度額の引上げ方法変更について

平素は当行をお引き立ていただき厚く御礼申し上げます。

さて、当行では、<七十七>ダイレクトサービスのインターネットバンキング（以下「I B」といいます。）の不正利用防止に万全を期すため、下記のとおり、65歳以上のお客さまによるI Bの振込限度額の引上げ方法を変更いたします。

お客さまの大切な資産を悪意のある第三者から守ることを目的としておりますので、ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解のほどお願い申し上げます。

当行では、今後も高度なセキュリティと万全な体制で、お客さまがI Bを安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

記

1. 変更内容

2022年11月21日（月）より、65歳以上のお客さまによるI Bの振込限度額（注）の引上げ方法を「I Bの画面上でのお申込み」から「店頭または電話でのお申込み」に変更します。
注. 七十七銀行アプリのお振込も、I Bの振込限度額が適用されます。

<2022年11月21日（月）以降の振込限度額の変更方法>

	64歳以下のお客さま	65歳以上のお客さま
振込限度額の引下げ	I Bの画面上での お申込み	I Bの画面上でのお申込み
振込限度額の引上げ		店頭または電話（コンタクトセンター） でのお申込み

2. お申込方法

(1) 店頭でのお申込み

以下のものをご持参のうえ、お近くの当行本支店窓口へご来店ください。

- キャッシュカードまたは通帳
- お届け印
- 運転免許証等の顔写真付ご本人確認書類

お手続き完了（振込限度額引上げ）までの目安：お申込日当日～翌営業日

(2) 電話（コンタクトセンター）でのお申込み

① 以下の連絡先までご連絡ください。

<連絡先> 七十七銀行 コンタクトセンター

フリーダイヤル 0120-56-8677 受付時間 / 平日（銀行窓口営業日）9:00～19:00

※スマートフォン・携帯電話・PHSからのご利用の際は、022-723-3977 におかけください。（通話料金はお客さまのご負担となります。）

② お届け住所宛に申込書を転送不要郵便で送付いたします。申込書（お届け印の押印が必要です）および顔写真付ご本人確認書類（運転免許証等）の写しをご返信ください。

お手続き完了（振込限度額引上げ）までの目安：約1～2週間

< I B 画面での振込限度額の確認・変更方法 >

①インターネットバンキングトップ画面の「お取引メニュー」をタップ



②「お振込・お振替・ペイジー」メニュー内の「お振込・お振替限度額の変更」より、現在の振込限度額の確認・変更が可能です。

※65歳以上のお客さまも、2022年11月20日までは、本画面より振込限度額の引上げが可能です。

※IB画面で振込限度額を引上げた場合は、お申込日の4日後に引上げ後の振込限度額が反映されます。



七十七銀行アプリをご利用のお客さまは、上記の方法以外に、アプリの「振込・振替」メニュー内の「振込・振替限度額変更」メニューでも、現在の振込限度額の確認・変更が可能です。

<お客さまへのお願い>

- ・当行では、IBの不正利用防止に万全を期すため、これまでも様々なセキュリティ強化を実施しておりますが、万が一に備えて、**「振込限度額」および「払込み限度額」は必要最低限の金額に設定**していただきますようお願いいたします。
- ・**当行からお客さまに電話をかけてキャッシュカードの暗証番号やインターネットバンキングのパスワードをお聞きすることや、EメールやSMSでの入力を求めることは一切ございません。**七十七銀行や自治体職員等を名乗る者からの電話や、Eメール・SMSでキャッシュカードの暗証番号やインターネットバンキングのパスワードを聞かれても、絶対に教えないようお願いいたします。

以上

2 / 2